

# 電話再診による処方箋の発行について

## ～新型コロナウイルス感染拡大防止のため～

厚生労働省の通知により、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から医師の電話診察による処方箋の発行（医師の判断による）をおこなっています。

### ※電話による処方箋発行の対象は

- ・慢性疾患等有する定期受診患者で診察予約があり、症状が安定している。
- ・いつもでているお薬のみで、全て院外処方である。（器具等病院で受け取るものがないこと）

\* 診察前検査等の指示のでている方は電話時にお知らせ下さい。

### ※電話による処方箋発行を希望される方は

- ① 診察予約票・次回検査指示票・お薬手帳をご用意の上、代表電話にお掛け下さい。その際『診療科』と『電話による処方箋希望』とお伝え下さい。
- ② 各科受付職員が、『確認事項』についてお伺いしますのでお答え下さい。
  - ・ 確実にご本人に繋がる電話番号をお願いします。
  - ・ かかりつけ薬局及び店名、電話番号等お間違えのないようお伝え下さい。
- ③ 担当医から改めてご本人にお電話いたします。
  - ・ 電話診察は基本予約日の予約時間帯となりますが、診察状況により前後する場合、時間を要する場合がありますのでご了承下さい。
  - ・ 電話診察の上医師が処方可能と判断した場合に限り、病院から調剤薬局に処方箋をFAX送信（処方箋原本は病院から調剤薬局へ郵送）します。
  - ・ 処方できない場合、予約の取り直しをして頂く場合があります。予めご了承下さい。
- ④ 診療費は、次回来院日にお支払いをお願い致します。

### 【受付電話番号】

代表電話 0749-63-2111

対応時間 平日 8:30 ~ 14:00 （左記時間帯以外受付不可）